



三重県公報

平成30年11月2日（金）

第 3054 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
規 則			
80	職場適応訓練委託規則の一部を改正する規則	(雇用対策課)	2
81	職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則	(同)	2
告 示			
695	育種母樹林指定	(森林・林業経営課)	2
696	保安林の指定をする予定である旨の通知	(治山林道課)	3
697	同件	(同)	3
698	三重県職業訓練生災害見舞金支給要綱の一部を改正する告示	(雇用対策課)	3
699	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	4
公 告			
	国土調査に係る成果の認証	(水資源・地域プロジェクト課)	6
	同件	(同)	6
	同件	(同)	7
	農用地利用配分計画の認可申請があった旨及びその縦覧	(担い手支援課)	7
特 定 調 達 公 告			
	落札者を決定した旨	(情報システム課)	8

規 則

職場適応訓練委託規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成三十年十一月二日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県規則第八十号

職場適応訓練委託規則の一部を改正する規則

職場適応訓練委託規則（昭和二十九年三重県規則第二号）の一部を次のように改正する。

第十三条第一項第四号中「雇用対策法施行規則」を「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成三十年十一月二日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県規則第八十一号

職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則

職業訓練手当支給規則（昭和四十一年三重県規則第四十八号）の一部を次のように改正する。

第一条中「雇用対策法」を「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に改める。

第三条第一号中「雇用対策法施行規則」を「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

三重県告示第 695 号

林業種苗法（昭和 45 年法律第 89 号）第 3 条第 1 項の規定により、次のように育種母樹林に指定します。

平成 30 年 11 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 採 取 源 の 種 別	樹 種	所 在 場 所	本 数 〔 単 位 本 〕	面 積 〔 単 位 ha 〕	所 有 者 等 の 氏 名 又 は 名 称 及 び 住 所
三重育 46-25	平成 30 年 11 月 2 日	育種母樹林	す ぎ	津市白山町二本木字北 和知野 3877-1 ほか 2 筆	384	0.06	三重県津市広明町 13 三重県
三重育 46-26	平成 30 年 11 月 2 日	育種母樹林	す ぎ	津市白山町二本木字北 和知野 3858-3 ほか 2 筆	100	0.02	三重県津市広明町 13 三重県
三重育 46-27	平成 30 年 11 月 2 日	育種母樹林	ひ の き	津市白山町二本木字北 和知野 3858-3 ほか 2 筆	100	0.02	三重県津市広明町 13 三重県
三重育 46-28	平成 30 年 11 月 2 日	育種母樹林	す ぎ	津市白山町二本木字北 和知野 3858-3 ほか 2 筆	51	0.02	三重県津市広明町 13 三重県

三重県告示第 696 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 30 年 11 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所
津市芸濃町河内字嘉冷山 3833、3834
- 2 保安林指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 697 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 30 年 11 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所
熊野市神川町長原字天神丸 1088（次の図に示す部分に限る。）、字花峪 1092（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び熊野市役所に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 698 号

三重県職業訓練生災害見舞金支給要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

平成 30 年 11 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県職業訓練生災害見舞金支給要綱の一部を改正する告示
三重県職業訓練生災害見舞金支給要綱（昭和 41 年三重県告示第 861 号）の一部を次のように改正する。
第 5 条の 2 第 1 号イ及びロ中「雇用対策法施行規則」を「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定

及び職業生活の充実等に関する法律施行規則」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

三重県告示第 699 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

平成 30 年 11 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタ桑名店

桑名市中央町三丁目 21 番地ほか 5 筆

2 変更事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

	氏名又は名称	住所	代表者の氏名
1	ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	佐古 則男
2	株式会社川スミ	桑名市大字星川字十二 842 番地 8	川澄 一夫
3	有限会社新光堂書店	桑名市田町 22 番地	佐藤 治
4	株式会社ブラザクリエイト	東京都千代田区五番町 1 番地	大島 康広
5	株式会社るなばあく	桑名市大字江場 1391 番地	佐藤 詔英
6	白ハト食品工業株式会社	大阪府守口市京阪本通一丁目 4 番 10 号	永尾 和俊
7	株式会社穂波	愛知県名古屋瑞穂区河岸一丁目 9 番 7 号	林 繁文
8	株式会社日本一	千葉県野田市目吹 1965 番地	染谷 幸雄
9	有限会社茶茂	桑名市京町 41 番地	伊藤 博章
10	株式会社小川珈琲クリエイツ	京都府京都市右京区西京極北庄境町 19 番地	小川 秀明
11	株式会社総本家具新	桑名市大字小貝須 1555 番地	水谷 新左衛門
12	株式会社スイートスタイル	愛知県名古屋北区黒川本通二丁目 46 番地	目黒 誠一
13	ダイリキ株式会社	大阪府大阪市西区新町一丁目 27 番 9 号	高橋 真二
14	株式会社ムカイ	静岡県静岡市中野新田 125 番地の 1	向井 正太郎
15	株式会社三貴	東京都台東区浅草橋五丁目 25 番 10 号	木村 和巨
16	株式会社チヨダ	東京都杉並区成田東四丁目 39 番 8 号	舟橋 政男
17	株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	小田 保則
18	株式会社モリエ	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	中川 秀夫
19	有限会社グリーンハウス	桑名市東方 1601 番地 8	林 京子
20	株式会社ファッションヤマダ	愛知県一宮市せんい一丁目 9 番 3 号	山口 浩一
21	株式会社オッジ・インターナショナル	大阪府大阪市中央区備後町三丁目 1 番 6 号	安井 武昌
22	有限会社シャルル	愛知県弥富市鯛浦南前新田 123 番地	間瀬 誠
23	株式会社ポニー	愛知県名古屋南区道徳新町六丁目 58 番地	森 喜代仁

24	株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕二丁目 38 番地	河合 宏光
25	株式会社さが美	神奈川県横浜市港南区下永谷六丁目 2 番 11 号	小野山 晴夫
26	株式会社桑名百貨店	桑名市三ツ矢橋 20 番地	早川 昇志
27	株式会社いわたや	桑名市三ツ矢橋 17 番地	岩田 英一郎
28	有限会社ポケット	愛知県安城市小堤町 4 番 34 号	廣村 欣也
29	株式会社ブランドメゾン	愛知県名古屋市中区大須三丁目 8 番 19 号	安山 克義
30	株式会社ユニフーズ	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	鶴居 雅彦
31	株式会社サンリフォーム	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	馬場 章夫
32	浮野 淳	愛知県名古屋守山区野萩町 1 番 23 号	—

(変更後)

	氏名又は名称	住所	代表者の氏名
1	ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	佐古 則男
2	株式会社川スミ	愛知県弥富市鯛浦町南前新田 215	川澄 幸司
3	有限会社新光堂書店	桑名市田町 22 番地	佐藤 治
4	株式会社プラザクリエイティブ ストアーズ	東京都中央区晴海一丁目 8 番 10 号	大島 康広
5	株式会社るなばあく	桑名市大字江場 1391 番地	佐藤 栄聡
6	白ハト食品工業株式会社	大阪府守口市京阪本通一丁目 4 番 10 号	永尾 俊一
7	株式会社日本一	千葉県野田市目吹 1965 番地	染谷 幸雄
8	有限会社茶茂	桑名市京町 41 番地	伊藤 博章
9	株式会社小川珈琲クリエイツ	京都府京都市右京区西京極北庄境町 19 番地	小川 秀明
10	株式会社総本家具新	桑名市大字小貝須 1555 番地	水谷 新左衛門
11	株式会社スイートスタイル	東京都中央区日本橋小舟町 7 番 2 号	遠藤 久
12	ダイリキ株式会社	大阪府大阪市西区新町一丁目 27 番 9 号	高橋 淳
13	株式会社ムカイ	静岡県静岡市駿河区中野新田 125 番地 1	向井 正太郎
14	株式会社チヨダ	東京都杉並区荻窪四丁目 30 番 16 号	舟橋 浩司
15	パレモホールディングス株式 会社	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	吉田 馨
16	株式会社モリエ	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	内野 信彦
17	有限会社グリーンハウス	桑名市東方 1601 番地 8	林 京子
18	株式会社ファッションヤマグ チ	愛知県一宮市せんい一丁目 9 番 3 号	山口 浩一
19	株式会社オッジ・インターナ ショナル	大阪府大阪市中央区備後町三丁目 1 番 6 号	安井 武昌
20	株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕二丁目 38 番地	河合 映治
21	株式会社さが美	神奈川県平塚市田村八丁目 21 番 9 号	西脇 秀雄
22	株式会社桑名百貨店	桑名市三ツ矢橋 20 番地	早川 昇志
23	株式会社いわたや	桑名市三ツ矢橋 17 番地	岩田 英一郎
24	有限会社ポケット	愛知県安城市小堤町 4 番 34 号	廣村 竜宏
25	株式会社ブランドメゾン	愛知県名古屋市中区大須三丁目 37 番 46 号	安山 克義
26	株式会社サンリフォーム	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	服部 剛之
27	浮野 淳	愛知県名古屋守山区野萩町 1 番 23 号	—
28	株式会社キング	京都府京都市下京区東塩小路高倉町 2-1	山田 幸雄
29	藤久株式会社	愛知県名古屋市中区高社一丁目 210 番地	後藤 薫徳
30	株式会社おにぎりの桃太郎	四日市市久保田 1-6-54	上田 輝一
31	クールカレアン株式会社	東京都品川区西五反田町二丁目 7 番 12 号	堀内 一夫

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

駐車場の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場	出入口の数	位置
平面駐車場 1	2箇所	縦覧による
平面駐車場 2	3箇所	縦覧による
建物内駐車場 3～6	6箇所	縦覧による
合計	11箇所	

(変更後)

駐車場	出入口の数	位置
平面駐車場 2	2箇所	縦覧による
建物内駐車場 3～6	6箇所	縦覧による
合計	8箇所	

- 3 変更年月日
平成 31 年 1 月 15 日
- 4 変更理由
入店する小売業者の変更及び隔地駐車場の変更のため
- 5 届出の日
平成 30 年 10 月 18 日
- 6 届出等の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間
平成 30 年 11 月 2 日から平成 31 年 3 月 4 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

公 告

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証しました。

平成 30 年 11 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 調査を行った者の名称
鳥羽市
- 2 調査を行った期間
平成 28 年 6 月から平成 30 年 3 月まで
- 3 成果の名称
鳥羽市（相差 11）の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
鳥羽市相差町、畔蛸町地内
- 5 認証年月日
平成 30 年 10 月 22 日

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証しました。

平成 30 年 11 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 調査を行った者の名称
いなべ市

- 2 調査を行った期間
平成 25 年 10 月から平成 30 年 3 月まで
- 3 成果の名称
いなべ市（二之瀬の一部）の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
いなべ市二之瀬、小原一色地内
- 5 認証年月日
平成 30 年 10 月 22 日

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証しました。

平成 30 年 11 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 調査を行った者の名称
いなべ市
- 2 調査を行った期間
平成 24 年 6 月から平成 28 年 3 月まで
- 3 成果の名称
いなべ市（宇賀の一部）の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
いなべ市宇賀地内
- 5 認証年月日
平成 30 年 10 月 22 日

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可申請がありましたので、同条第 3 項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供します。

平成 30 年 11 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 縦覧に供する農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社 うつべ農園	四日市市	四日市市采女町石田 1393 ほか 9 筆
中村 哲	四日市市	四日市市楠町北五味塚蛇池 1555-1 ほか 1 筆
多氣 丈史	津市	津市木造町西松山 702-1 ほか 28 筆
田中 昇	津市	津市木造町坂口 791 ほか 4 筆
北川 陽司	松阪市	津市木造町中ノ坪 393 ほか 22 筆
西谷 友樹	松阪市	松阪市飯高町森字柏の田 3022-1 ほか 5 筆
株式会社 十八共生会	松阪市	松阪市中ノ庄町字南浦 234 ほか 4 筆
酒井 重喜	多気郡明和町	多気郡明和町大字養村才中 1330
株式会社 伊賀の里モクモク手づくりファーム	伊賀市	伊賀市西湯舟字大門 3613
保田 一夫	伊賀市	伊賀市中友生字大沢 2138
林 克至	伊賀市	伊賀市中友生字北之平 2125
市井 清己	伊賀市	伊賀市中友生字後殿 2280
松本 次夫	伊賀市	伊賀市中友生字大沢 2133 ほか 1 筆
富田 英作	伊賀市	伊賀市中友生字大沢 2155 ほか 3 筆

藤森 博和	伊賀市	伊賀市中友生字大沢 2167 ほか 1 筆
安田 成美	伊賀市	伊賀市中友生字大沢 2177 ほか 1 筆
森岡 大典	伊賀市	伊賀市中友生字北之平 2122

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

三重県農林水産部担い手支援課

(2) 縦覧期間

平成 30 年 11 月 2 日から同月 15 日まで

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 30 年 11 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 特定役務の名称 | インターネットメールシステム再構築及び運用保守業務委託 |
| 2 | 担当部局 | 津市広明町 13 番地
三重県地域連携部情報システム課 |
| 3 | 落札者決定日 | 平成 30 年 9 月 13 日 |
| 4 | 落札者 | 三重県津市桜橋 2 丁目 149 番地
西日本電信電話株式会社三重支店 支店長 大西 秀隆 |
| 5 | 落札金額 | 入札価格 117,800,000 円
契約金額 127,883,000 円 |
| 6 | 決定手続 | 一般競争入札 |
| 7 | 入札公告日 | 平成 30 年 7 月 24 日 |

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
